

令和3年11月30日

貿易証明申請者 各位

### 年末年始の貿易関係証明発給業務について

- ・令和3年12月29日(水)～令和4年1月3日(月)はお休みです。
- ・12月29日(水)～1月3日(月)の間、貿易関係証明発給システム、第一種特定原産地証明書発給システムは停止いたします。停止期間中、発給システムにはアクセスできません。

○年内に承認・交付をご希望の場合

#### 貿易関係証明 オンライン

**発給** 12月24日(金)17時まで  
に発給申請をお願いします。

#### 第一種特定原産地証明

**判定** 12月24日(金)17時まで  
に判定依頼をお願いします。

**発給** 12月27日(月)17時まで  
に発給申請をお願いします。

○年末年始の窓口の営業時間について

#### 貿易関係証明 発給業務

**年末** 12月28日(火)16時まで  
にお持ち込みください。

**年始** 1月4日(火)9時より  
業務を開始します。

#### 第一種特定原産地証明 発給業務

**年末** 12月28日(火)17時に  
業務を終了します。

**年始** 1月4日(火)9時より  
業務を開始します。

#### 【注意事項】

・システムを通じて上記日時までに判定依頼・発給申請をいただいても、必要な書類の提出がない場合や、申請内容に不備があった場合、年内の判定依頼・発給申請の承認、証明書のお渡し・発送ができません。

- ・日タイ経済連携協定” 付属書二” 及び” 運用上の手続き規則” が改正され、令和4年1月1日から適用されます。上記スケジュールとは異なりますので、詳しくは第一種特定原産地証明書発給システムログイン前の重要情報欄をご覧ください。